

平成27年 第3回  
9月 定例会

# つがる市議会会議録

---

## 予算・決算特別委員会

平成27年 9月 8日開会

平成27年 9月10日閉会

つ が る 市 議 会

# 平成27年第3回つがる市議会定例会 予算・決算特別委員会会議録目次

## 第1号 (9月8日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席委員	2
欠席委員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開会、開議宣告	5
委員長の互選	5
副委員長の互選	5
散会の宣告	6

## 第2号 (9月9日)

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7
出席委員	8
欠席委員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	10
開議宣告	11
議案第76号の説明、質疑	11
・議案第76号 平成27年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
議案第77号の説明、質疑	18
・議案第77号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)案	
議案第78号の説明、質疑	19
・議案第78号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	
議案第79号の説明、質疑	20
・議案第79号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
議案第80号～議案第85号の説明、質疑	22
・議案第80号 平成26年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	

- ・議案第81号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を  
求めるの件
- ・議案第82号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求  
めるの件
- ・議案第83号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め  
るの件
- ・議案第84号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求  
めるの件
- ・議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの  
件

散会の宣告..... 3 9

### 第 3 号 (9月10日)

議事日程.....	4 1
本日の会議に付した事件.....	4 1
出席委員.....	4 2
欠席委員.....	4 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	4 3
職務のため議場に出席した者の職氏名.....	4 4
開議宣告.....	4 5
議案第81号～議案第85号の説明、質疑.....	4 5
・議案第81号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件	
・議案第82号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第83号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・議案第84号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件	
議案第76号～議案第85号の討論、採決.....	5 2
・議案第76号 平成27年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	

- ・議案第77号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- ・議案第78号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- ・議案第79号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- ・議案第80号 平成26年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
- ・議案第81号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を  
求めるの件
- ・議案第82号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求  
めるの件
- ・議案第83号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め  
るの件
- ・議案第84号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求  
めるの件
- ・議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め  
るの件

閉会の宣告	5 3
署 名	5 5

# 第 1 号

平成 27 年 9 月 8 日 (火曜日)

平成27年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第1号）

平成27年 9月 8日（火曜日）午前10時52分開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

正副委員長互選

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会 計 課 長	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	野 呂 金 弘
事務局 次長	葛 西 隆 志
総務 係 長	三 上 眞理子
議事 係 長	葛 西 正 美

---

◎開会、開議宣告

○臨時委員長（松橋勝利君） それでは、委員長が決定されるまでの間、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達しておりますので、予算・決算特別委員会を開会します。

（午前10時52分）

---

◎委員長の互選

○臨時委員長（松橋勝利君） 直ちに委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ないですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名したいと思いますが、ご異議ないですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） ご異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定いたしました。

委員長に平川委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（松橋勝利君） 異議なしと認めます。

よって、平川豊委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代します。

以上であります。

〔委員長交代〕

---

◎副委員長の互選

○委員長（平川 豊君） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様方のご推挙によりまして予算・決算特別委員長に選任されましたが、委員並びに理事者のご協力のもとに、円滑な委員会運営に当たりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。座って進行させていただきます。

これより副委員長の互選を行います。副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認めます。

よって、互選は指名推選の方法によることに決定いたしました。

指名については、私から指名いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、私から指名することに決定しました。

副委員長に野呂司委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認めます。

よって、野呂司委員が副委員長に当選されました。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（平川 豊君） 本日はこれにて散会いたします。

(午前10時57分)

# 第 2 号

平成 2 7 年 9 月 9 日 (水曜日)

平成27年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第2号）

平成27年 9月 9日（水曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第76号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案

議案第77号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第78号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第79号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案

議案第80号 平成26年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第81号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第82号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第83号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第84号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会 計 課 長	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	野 呂 金 弘
事務局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞 理 子
議 事 係 長	葛 西 正 美

---

◎開議宣告

○委員長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第76号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 本委員会に審査の付託をされました案件は、議案第76号から議案第79号までの予算案4件及び議案第80号から議案第85号までの決算6件の計10件であります。

審査の進め方は、議案ごとに質疑を行い、質疑が終了してから一括して討論、採決といたします。

これより議案の質疑に入ります。議案第76号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） おはようございます。それでは、議案第76号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第5号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に8億3,482万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ230億6,339万1,000円とするものです。

また、地方債の変更につきましては、第2表において地方債の補正をするものです。平成27年9月3日提出、つがる市長。

本補正予算は、当初予算において見込めなかった経費、また事業の見直しや緊急を要することで増減となった経費について、所要の補正をするものであります。主なる補正予算について歳出からご説明したいと思います。

10ページをお開き願います。歳出、総務費の中段になりますが、財政管理費でございます。積立金ですが、財政調整基金積立金に4億3,508万3,000円を計上してございます。本補正予算の歳入歳出を調整した結果、財調に積み立てするものであります。

次に、減債基金積立金に2億3,000万円を計上してございます。平成26年度の実質収支の2分の1を超える分として今回積み立てするものでございます。

次に、11ページ、次のページでございます。戸籍住民台帳費の中の中段の【4】番でございます。社会保障・税番号制度、マイナンバー制度ですが、カードの発行等の事業費に1,336万9,000円を計上してございます。

次のページをお願いします。民生費の社会福祉施設管理費です。下の段になります。【7】番の温泉管理費の中の工事費でございますが、木造福祉交流センター浴室内壁改修工事に1,130万8,000円

を計上してございます。これは、しゃこちゃん温泉の浴室内部の壁が崩落しそうであるということで、現状、応急処置をしてございますが、緊急に対応が必要となっているものであります。

その下、デイサービスセンター費でございます。柏デイサービスセンター浴場改修工事費397万1,000円、これにつきましても、柏デイサービスセンター老朽化によりまして浴室内のタイルが剥離しており危険であると。またさらに、不衛生であるということから改修を要するものです。

次に、14ページをお願いします。農林水産業費の農業振興費です。下から3段目になりますが、負担金補助及び交付金、経営安定資金事業補助金1,075万4,000円を計上してございます。ナラシ対策に対する補助金を追加するものであります。

次に、16ページをお願いします。土木費の道路維持費、中段でございまして、工事費に1,412万7,000円を計上してございます。これにつきましては、当初7,900万ほど工事費盛ってございまして、27年の4月に作業単価の改定がございまして、既に当初予算、ある程度消化しているということで、今後の道路維持経費に必要ということで1,412万7,000円を計上したものであります。

その下、道路新設改良費でございます。【4】番の社会資本整備総合交付金事業費であります。これは、事業費見直しによる予算の組み替えになります。稲盛芦沼線の事業費の予算の組み替えでございまして。

次のページの除雪対策費であります。これは委託料、工事費、備品購入費、それぞれ増額してございますが、除雪作業委託料1,045万2,000円、それから防雪柵設置工事3,104万4,000円、これにつきましては先ほどの道路維持工事と同じ内容で、4月に作業単価が改定されたということで事業費が追加されたものであります。

その下の備品購入費、防雪柵の備品1,227万5,000円ですが、これは稲盛芦沼線の補償対象となりました建物を撤去したことに伴いまして、防雪柵の備品を予算化したものであります。

次に、18ページでございまして。教育費になりますが、一番下の行でございまして。小学校費の総務管理費に備品購入費、施設用備品として269万6,000円計上してございます。これは、小学校のストーブ14台取りかえるというものでございます。

次のページ、中学校費になりますが、これも総務管理費の2行目に備品購入費、施設用備品461万9,000円でございます。これも中学校のストーブ22台を取りかえるものであります。

それから、下の段から2段目になります。文化管理費の委託料です。旧木造中央公民館講堂現況調査業務委託料200万円を計上してございます。これは、文化財として施設にかかわる調査業務の委託料を計上したものです。

歳出は以上です。

次に、歳入について7ページをお開き願います。歳入の地方交付税です。普通交付税7億5,213万9,000円を追加してございます。27年度の普通交付税の交付額が決定したことにより追加するものです。これによりまして普通交付税は、当初予算9億1,000万に今回の補正額をプラスして、トータル

で98億5,213万9,000円となるものであります。

それから、中段にございます国庫支出金でございますが、通知カード・個人番号カード関連事務委任補助金1,226万1,000円。その下は個人番号カード交付事務補助金110万8,000円ですが、合わせて1,336万9,000円、これはマイナンバーカードの歳出の経費と同額でございます。

次は8ページをお願いします。2段目の繰入金でございます。財政調整基金繰入金、マイナスの4億334万9,000円、これにつきましては普通交付税の決定あるいは繰越金が決定したということになりまして、歳入歳出調整して基金へ繰り戻すものであります。

その下、ただいま申し上げました前年度の繰越金です。3億5,135万5,000円を追加して、実質収支額の合計4億5,135万5,000円となったものであります。

次のページの1番、2行目になりますが、衛生費の雑入でございます。つがる西北五広域連合負担金返納金、これにつきましては平成26年度分の繰出金の精算による還付金ということで1,236万4,000円を計上したものです。

次はその下、市債になります。臨時財政対策債7,290万円を追加してございます。これも普通交付税の額が決定したことに伴いふえたものであります。

その下、防雪柵設置事業3,100万でございますが、歳出の工事費3,104万4,000円に対するもので、過疎債の追加を見込んでございます。

以上、補正予算の概要について説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。質疑ございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 10ページ、この企画費のところけれども、合併10周年記念事業、委託料、ここで市民の歌作曲等委託料、こうあるわけけれども、これがどこへ委託するのか、まずその委託先というか、これについてまず。

それから、次のページへ行って、これは先ほど説明しておいた19の負担金補助及び交付金、カードの件だと思うけれども、さっき部長が説明してあったけれども、ただここでこの番号のカードについてはよく新聞とかテレビ等でもやって、かなり皆さんは知っていると思うけれども、私も余り詳しくないので、この際その番号のカード、これはどういう、成人とか、生まれたところからとかのカード、全国民を対象にしてやるのかどうか、そういうところを説明。

それから、次は今度13ページ、障害者福祉費の中の扶助費の20のところ、これは自動車運転免許取得・改造助成事業費と、こうあるのだけれども、この内容、総務部長、とりあえず。

○委員長（平川 豊君） 総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 10ページ、企画費の合併10周年記念事業、委託料、市民の歌作曲等委

託料についてご説明申し上げます。

ご質問の内容は、委託先ということでありましたけれども、まだ委託先は決定しておりません。今回補正させていただいたのは、まず当初予算に1曲を作曲させるための予算を計上させていただきました。ただ、その後に選定委員の皆さんから、1曲だけでは比較も何もできないということで、せめて3曲つくって、その中を比較対照しながら選定したいということでありまして、今回はその3曲分の経費ということで委託料を設定しております。ただ、先ほどお話ししましたように、まだ予算が確定しておりませんので、委託先もまだ決まっておりません。そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 民生部次長。

○民生部次長（増田忠昭君） 私のほうからは、松橋委員からの社会保障・税番号制度カード発行等事業費の中の通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金の関係についてご説明します。

まず、この交付金は、ことし10月より国民一人一人に個人番号が付番される社会保障税番号制度、ここではマイナンバー制度が実施されるに伴いまして、市町村が通知カード・個人番号カードを交付することになります。その発行の業務を委任するための費用を地方公共団体情報システム機構、この団体は全国の地方公共団体が共同で設立し運営している組織であります。ここに市から交付金を交付するというところでございます。先ほど財政のほうからも説明がありましたけれども、この交付金に関しては国のほうから同額が交付されることになっておりまして、歳入予算にも計上しておりますところでございます。

それから、マイナンバー制度についてでございますけれども、以前の議会においてもご審議いただいておりますけれども、改めて簡単にご説明したいと思います。マイナンバー制度でございますけれども、複数の行政機関に存在する個人の情報を同一の情報であるということを確認できるようにするためのものであり、社会保障あるいは税の制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平公正な社会を実現するためのものです。住民台帳に記載されている全ての人に対して、個人番号が重複されることなく付番されることにより、本人確認が容易かつ確実に行われるということが可能になるものでございます。

それから、通知カード及び番号カードについてでございます。通知カードは、法律の施行される10月以降でありますけれども、市町村よりマイナンバーを通知するために12桁の個人番号、住所、氏名を記載した通知カード、これは一応名刺サイズで紙ベースのものでありますけれども、住民票を有する全ての方に通知されます。要するに生まれたその子供から全てということでございます。

それから、この通知カードでございますけれども、この通知カードの送付にあわせて、次に説明いたします個人番号カードの交付申請書も同封されることとなります。なお、通知カードについては基本的には一生使うものでありますので、大切に保管していただくこととなります。このカードは今後行政機関に対して窓口等、いわゆる住民移動、年金の届け、福祉関係等で番号の提供が求め

られた際に利用されることとなります。

続いて個人番号カードでございますけれども、平成28年1月1日から本人の申請により1回目だけについて無料で交付されるものでございます。まず、この通知カードでございますけれども、これは磁気性の写真つきのカードでございます。また、運転免許証のようなイメージであると思っただけならば幸いです。まず、本人確認の際の身分証明書等に使用されるなど幅広く利用されるものと考えております。

以上です。

〔「もっと簡潔にしゃべらなければ、何なのかわけわからない」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） 福祉部次長。

○福祉部次長（白戸 登君） 松橋委員の質問にお答えします。

13ページの障害者福祉費、扶助費の自動車運転免許取得・改造助成事業の内容でございますけれども、障害者の方が運転免許を取得した場合10万円助成する事業でございます。それに加え、免許証に限定条件がある場合、その改造する費用を10万円助成する制度でございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 最初の企画費のところの説明あったけれども、まだやっていないと。ただ、予算もまだ議決していないので、こういうあれだけでも、腹案として例えばつがる市出身のこれを充てるとか、例えばそういう思惑というか、そういうあれまでも全然まだ考えていないのだ。これからのものだから、その辺わかればいいなと思っている。わかった。

次には負担金補助、カードの件で説明したけれども、次長、余り長々としゃべられれば何が何だかわけわからない。恐らくみんなそうだと思う。今説明したやつの中身、私聞いているのは、どういう年代、生まれた人からとかなんとか、そういうの簡単にわかればいいということだと。なので、そういうところ簡潔にわかりやすく、要らないことまでもしゃべらない。

それから、この20の扶助費だけでも、これ何人ぐらい予定だ。

○委員長（平川 豊君） 福祉部次長。

○福祉部次長（白戸 登君） 人数につきましては、平成26年度で3件ほど申請で事業を執行しております。今回当初予算に30万円ほど見込んでいたのですが、申請相談に来ている方がもう3人ほどいて、あとそれ執行すればちょっとは足りなくなるもので、今回補正を提出しております。そういう状況でございます。

○委員長（平川 豊君） 総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 先ほどの市民の歌の関係ですけれども、作曲をする方にはつがる市に関連のある人かどうかというふうなお話でしたけれども、今の補正の考え方は個別な人ではなくて、

そこに所属するとか、その会社でいろいろ関係する人がいますので、そういう関係の会社から見積もりをとりながらやっていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ここは、農林水産業費のこれは15ページになるけれども、ここで多面的機能支払組織指導委託料、そこで減額の161万6,000円という、同じく今度は19に行くともた多面的機能活動組織指導助成補助金、こうあるわけだけれども、同じ額で来ているのでその説明を。

それから、その上もう一つあった。農地費で多面的支払事業費あるわけだけれども、ここで、この額云々ではないけれども、いわゆる今まで言われている保全会なわけだ、これは。これに対して市当局としてその各団体にどういう指導行っているのか。なぜ私今ここでそういうことを言うかと、我がほうでもいろんな不平というか、やられない事業をやっているとかなんとかといういろんな問題起きている、はっきり言って。だから、その市としての指導方法あるいは監査方法、これはどうなっているのか、その辺の説明。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 松橋委員のご質問にお答えします。

まず、委託料、それから負担金補助金、同額減にして同額増にしているということですが、これは当初委託料で予算計上したところ、県からの指導でございまして、補助金が妥当ではないかということによって今回補正したものでございます。

それから、保全会等への指導ということですが、うちのほうとしては年度当初、各保全会から計画書を出してもらっております。その計画書の内容としては、まず金額そのものはもうほとんど決まっているので、面積で割り当てられるのでそれ決まっています。それについて、その計画書をチェック、その計画が内容が適正かどうかのチェック、これは市及びその事務の委任ですが、指導を行ってもらっている土地改良等で2つに分けてそれはチェックしております。そういう感じでいつているもので、指導体制等するのは中でのまず各保全会での計画内容が適正でない場合は、うちのほうで指導に入ります。あと、指導という場面でいけば、最終的に実績が上がってきます。それが当初の計画に適正かどうか、これもまたチェック、うちのほうと土地改良のほうで入ります。それをもって、よければそのまま県に実績報告ということになっていきます。ですので、うちのほうの指導としてはその計画段階で1回、実績段階で1回、計2回は指導しているというふうになります。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この保全会の件だけれども、各町村単位というか、集落というか、そういうところでやっているわけだけれども、これは何年もなる。ただ、いろいろな、今ここへ来てみればどういう事業をどうしてやると、あるいは一般住民に金を取らせるためにはどうやる、そういう基

準はちゃんとあるはずだ。それをやっぱり市のほうできちっとした指導をしていないと私は思う。だから、いろんなその団体によって、言葉悪いかもわからないけれども、勝手な事業をやったりしている団体もなきにしもあらずだ。だから、そういう不満出るわけ。全部例えば役員会とかなんとかでも皆全員どこでもつくってあるのだけれども、それは何もそういう役員会もそういうものもやらないで、勝手にいろんな事業をやっているといううわさも私のところにも来ておるので、そういうあれも来ておるから今、だからここで私、指導してちゃんとそういうことのないように指導してもらわねばならないし、そういう場合は、きちっとわかればその責任をちゃんととらせなければだめだ。それに対して今後どうやるか、そういう私いま言った、監査みたいな感じは何回かとっていると行ったけれども、その辺、一般から問題出ないようにきちっとした、土地改良区にも相談しながら私は指導してやらねばだめだと思う。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今松橋委員からのお言葉でございますが、うちのほうとしても指導的立場にありますので、今後土地改良、それから市をあわせて各指導に入っていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 14ページの上の段ですけれども、これはことしから始まった事業だと思うのですが、備品購入費、衣類リサイクル回収ボックス、大変いいことですが、まず場所を教えてください。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 今委員のご指摘の衣類リサイクル回収ボックスなのですけれども、事業は平成26年度からスタートしています。平成26年度ではイオンモール柏なのですが、裏側のほうなのですけれども、西側のほうです。イオンモール柏のあの食品館の西側から入るほう、あちらのほうに衣類ボックスがあります。そして、今この補正に今回出していますのはシルバー人材センター、平成27年度は、昔で言う老人福祉センター、あそこに設置する予定になっています。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 私たち女性の立場からいきますと、この衣類の回収ボックスは非常に評判がいいのです。だけれども、柏のジャスコまで持っていけないという人が多いのですよ。何とかこの木造管内に目立つようなところにあのボックスの設置はできないものでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 委員の言うとおりでありまして、この衣類回収ボックス、みんな目立つような場所に置きたいのです。私たちも最初、一応一番目立つのは市役所の前ではないかと思った

のですけれども、あそこに置くにはちょっと場所的に何か手続とかも困難がありまして、一応1件  
今回はシルバー人材センターということで、そちらのほうに設置するという予定になっています。

○委員長（平川 豊君） 長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） ごみの減量にも大変大きく関係してくると思いますので、来年度はぜひとも、各森田に1カ所とか、柏に1カ所、木造は2カ所ぐらいとか、そういうふうに設置していただければ、非常にいいことをやっていますので、ますます市民に徹していただければいいと思いますので、来年度はぜひとも数をふやして下さるよう、ご検討して下さるようによろしくお願ひ  
します。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、委員の言うとおりの衣類回収ボックスについては今後もどんどん進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第76号の質疑を終わります。

---

◎議案第77号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第77号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 議案第77号 平成27年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ298万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,409万1,000円とするものであります。

まず、歳出からご説明します。6ページをお開きください。1款総務費の一般管理費、15節工事請負費の298万8,000円の追加は、木造町内を流れる古田川上流部約360メートルに泥の堆積及び草が繁茂して流れが悪いため、重機による掘削を施行するものであります。

次に、これに対する歳入です。5ページにお戻りください。4款1項の一般会計繰入金195万円の追加、5款の繰越金は、26年度決算が確定したことで103万8,000円の追加であります。

以上、よろしくお願ひします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 6ページ、古田川の工事なのですけれども、私たち木造町時代に下木造の古田川が悪臭がしてひどいということでEM菌というのを流したことがありますけれども、今でもやっているのですか。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 川のその浄化は、うちのほうで農村整備課で担当していますけれども、今でも川を守る会ですか、でつくってEM菌は流しているはずですよ。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第77号の質疑を終わります。

---

#### ◎議案第78号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第78号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

説明を求めます。

山口民生部長。

○民生部長（山口健吾君） それでは、議案第78号 平成27年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,649万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ63億5,886万7,000円とするものであります。

それでは、歳出のほうから説明いたします。7ページをお開きください。第1款、総務管理費、連合負担金についてですが、平成27年度の連合負担金が確定したことにより8万9,000円の増額をいたしました。負担金算定にかかわる平成27年4月1日現在の被保険者数が当初見込みに対してふえたこと、また医師確保対策事業の市町村負担額が減額になったことなど精査したことによりです。

次に、第11款諸支出金の国庫支出金の返還金ですが、平成26年度療養給付費等にかかわる国庫負担金が確定され、その精算による返還金が5,740万9,033円となりました。そのため、既決予算計上額の差額分5,641万円を増額補正いたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページをお願いいたします。第1款国民健康保険税ですが、1目の一般被保険者国民健康保険税では、米価下落による農業所得の落ち込みを想定し、保険税の調定額を算出、納税額を予算計上しておりました。しかし、7月の当初賦課において予想以上に課税所得の減少が大きく、一般被保険者の医療給付分で4,078万8,000円、後期高齢者支援金分で1,158万1,000円、介護給付金分で1,103万9,000円の減額となり、現年度分の合計6,340万8,000円を減額といたしております。

同じく2目退職被保険者等国民健康保険税ですが、退職時の給与所得や営業所得の落ち込みによ

り、7月の賦課時点において収納見込額が医療給付費で568万2,000円、後期高齢者支援金分で162万7,000円、介護納付金分で339万5,000円の減額となり、合わせて1,070万4,000円の減額となりました。

第9款繰入金ですが、一般会計繰入金では先ほど歳出で説明いたしました連合負担金を増額したことにより8万9,000円を繰り入れするものです。

同じく9款、財政調整基金繰入金については、歳入歳出予算の過不足分を調整するため、前年度繰越金の一部を充当することにより4,379万9,000円を減額といたしております。

続いて6ページをお願いいたします。最後になります。第10款繰越金でございますが、平成26年度の決算で2億2,432万1,074円の余剰金が生じたので、既決予算計上額の差額分1億7,432万1,000円を増額いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第78号の質疑を終わります。

---

◎議案第79号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） 議案第79号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案第79号 平成27年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明いたします。

まず、歳出のほうから説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費でございます。26万4,000円補正してございます。

その前に、今回の補正は26年度の事業が確定したことにより、この精算でございます。

説明に戻ります。この26万4,000円でございますが、つがる西北五広域連合、こちらのほうに介護認定の審査を委託してございます。26年度の実績が確定しまして、その実績によりまして各構成市町のほうに細分されまして、つがる市、件数が伸びておりますので、その分補正してございます。

4款の地域支援事業費、これにつきましては、年度途中であります。旅費のほう、出張旅費、研修旅費を増額しまして、その分を消耗品費のほうで削りまして組み替えてございます。

5款の諸支出金でございます。これは、26年度の介護事業確定しましたので、国、県、支払基金、こちらのほうから負担金あるいは交付金という形で入ってきているものを精算いたしまして、過大に交付されておりましたので、総額で2,732万3,511円、これを返還するために計上したものでござ

います。

歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。4款の支払基金交付金ですが、これも26年度の実績が確定しましたので、支払基金のほうから追加で交付になったものでございます。

7款の繰入金、これは一般会計のほうからの繰入金ですが、先ほどの介護認定の費用の分、この分を繰り入れてございます。また、基金の繰り入れとしまして、先ほど5款の償還金のために基金のほうから2,030万6,000円取り崩してございます。

それから、8款の繰越金、これも26年度の介護保険の会計確定しまして、その分309万9,000円、これを計上します。これをここで充てまして償還金というふうにしてございます。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子委員。

○4番（長谷川榮子君） 6ページ、今認知症総合支援事業費とあるのですけれども、認知症と思われて支援を受けている人は市内にどのぐらいいらっしゃるのですか。

○委員長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 済みません、今ちょっと手元に資料ありませんので、後ほどお答えいたします。よろしく願います。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第77号の質疑を終わります。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時48分

---

再開 午前11時10分

○委員長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの4番、長谷川委員の質問に対し答弁の申し出がありますので許可します。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 先ほどの長谷川委員のご質問にお答えいたします。

つがる市内の認知症の方の人数というお尋ねでございました。今現在つがる市内で2,294の方が介護認定を受けてございます。この中で認知症も見られるという方の数ですが、1,528人、割合にしまして67%の方が認知症も見られる、認知症だけではありませんけれども、認知症があるという方、高い率でございます。

以上でございます。

---

◎議案第80号～議案第85号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） それでは、続いて議案第80号 平成26年度つがる市一般会計歳入歳出決定の認定を求めるの件から議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件までの計6件を一括議題といたします。

説明を求めます。

北畠会計課長。

○会計課長（北畠 悟君） まず最初に、佐々木会計管理者が入院中で不在でございますので、私がかわりにご説明いたします。よろしく申し上げます。

それでは、平成26年度つがる市各会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。決算書の2ページをお開きください。平成26年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件であります。地方自治法第233条第3項の規定により平成26年度つがる市一般会計歳入歳出決算、平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算、平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成27年9月3日提出、つがる市長、福島弘芳。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） ここで決算の審査に入る前に、監査委員から決算の審査について意見を求めます。

長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） それでは、皆さんに配付されています審査意見書に基づいて簡潔に説明したいと思います。よろしく申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。今回の審査の概要を簡単に説明をいたしますと、対象になった事項については、（1）から（10）までの一般会計の決算を初め、その他の調書計10件を審査しております。そして、その期間といたしまして、7月の1日から約1カ月をかけて審査いたしました。そのまた方法といたしまして、3行目の後段に記述してありますように、関係帳簿その他証拠書類との照合等の審査を行っております。結果、審査の結果といたしまして、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿その他証拠書類との照合した結果誤りがないということを確認しました。

そして、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われていると認めたところであります。

次に、意見といたしまして8ページに記述しております。8ページをごらんいただきたいと思っております。先日の一般会計、そして総括質疑でも議論されましたので、私のほうからはごく簡潔に幾らか主立った項目についてのみ説明したいと思います。まず、1点目については、一般会計を初め、

6の会計において全て黒字であったということ。2点目といたしましては、税、料、要するに税金と使用料等についての徴収率が前年度に比べてというよりも、全て前年度より収納率が上回ったということがまず1つ言えるかと思えます。3つ目といたしまして、基金の総額が前年度よりまたさらに増額いたしまして90億を超えているということで、非常にその保有額が確保されて維持されているということがまず、非常にこの3点については高く評価していいのかなと、こう考えております。

最後に、1点目、ただ1点は不納欠損額が前年度をまた上回って約8,000万の金額があるという、これは債権の消滅、それから債権の放棄という観点からいくとやはり懸念するところかなと、そう思っております。

以上、簡単であります、意見として申し上げさせていただきました。終わります。

○委員長（平川 豊君） 監査委員の意見報告が終わりましたが、審査の意見についての質疑は決算の審査の中であわせてお願いいたします。

これより順次審査を行います。議案第80号 平成26年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件について審査を行います。

決算の説明を求めます。

北島会計課長。

○会計課長（北島 悟君） それでは、各会計ごとに決算報告をいたします。なお、歳入歳出とも合計額のみ説明とさせていただきたいと思えますので、委員の皆様にはよろしくお願いたします。

まず、5ページをお開き願います。議案第80号 平成26年度つがる市一般会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

12ページから13ページをお開きください。まず、歳入合計でございます。予算現額254億8,787万3,148円、調定額256億2,649万9,089円、収入済額252億2,021万5,724円、不納欠損額3,309万2,879円、収入未済額3億7,328万2,086円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス2億6,765万7,424円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページから17ページをお開きください。予算現額254億8,787万3,148円、支出済額245億7,497万2,373円、翌年度繰越額4億8,474万3,000円、不用額4億2,815万7,775円、予算現額と支出済額との比較は9億1,290万775円であります。

次に、392ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額252億2,021万5,000円、ここは1,000円単位に丸めております。2、歳出総額245億7,497万2,000円。3、歳入歳出差引額6億4,524万3,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、(1)、継続費繰越額ゼロ円、(2)、繰越明許費繰越額1億9,388万8,000円、(3)、事故繰越し繰越額ゼロ円、計1億9,388万8,000円。3の額から4の計の額を差し引いた5の実質収支額は4億5,135万5,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額

はゼロ円となっています。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

質疑は午後からにしたいと思います。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前11時23分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、歳入について質疑を行います。71ページまでです。質問ありませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今71ページまでと、こういったわけで、その前に監査の意見書について私の意見をまず申し上げたい、こう思っている。

この監査の意見書を見ますと、非常に丁寧……

○委員長（平川 豊君） ちょっと待ってください。この質問……いいです。どうぞ。

○18番（松橋勝利君） かなり私も丁寧に見ていましたけれども、非常に監査委員が優秀な方でございまして、かなり丁寧にしておるなど、こう思って見ておりました。それで、これを見ますと、今回の税に対する徴収率をまず見てみましたが、前年度より若干上がっている。若干と言えばここに数字は0.8%上がっているということで、これは非常に皆さんの努力が見られるなど、こういう認識はまず持っております。そこで、それはさておいて、その下のところ意見を見てみますと、不納欠損額、これが細かい数字はさておいて、およそ8,000万、七千九百幾らと、こうなっておるわけでありまして非常にこれは大きいなど、こう感じておるわけでありまして。そして、これを見ますと前年度よりも結局は5.5%ふえている。不納欠損額が増加している。

そういうことで、いわばせつかく徴収率を上げていても、結局はこれは、だからそういうところを今回この意見書の中で全体に見てみますと、不納欠損の全体のこの額を見てみますと、非常に前年度よりふえている項目があるわけです。例えば農業集落排水事業の特別会計でも、これは前年度よりふえておる。それから、後期高齢者医療特別会計、これも不納欠損がふえている。それと、介護保険の特別会計、これも前年度よりふえている。ただ、ここで私全体で申し上げれば、この不納欠損のふえている額をどうしたら少なくできるか。これは最も重要な自主財源でありますから、これは何としても私はそのふやさない努力しなければならない、こう思う。税払うのは皆大変なのだけれども、それでも一生懸命努力して支払いしている方もいっぱいあると思う。そういう点からいって、これをまずふやさない努力をしなければいけない、こう思うのです。この中をずっと見ますと、人数もそれこそ書いて非常にわかりやすく丁寧に書いておられますので、私は本当に、例えば不

納欠損の状況のこの件数の中を見ても、これは市民税とか法人税あるいは固定資産税見ますと、大体2,800件以上、これだけあるわけ。ここを見てもみますと、時効完成、時効によってこれだけの人数の方の不納欠損が行われた。こういうことになるわけだけれども、ここで時効中断の対応、これをまずどういう方法をとっておくのか、こういう数字を一般の人に多く知れ渡れば、納めない人、得ずでねなった感じを持たれてはこれ大変だと思うので、これは今回この決算書で何件かはこの中に入るけれども、公にこれを答えてくれれば。

○委員長（平川 豊君） 財政部次長。

○財政部次長（加藤 靖君） 松橋委員の不納欠損に係るご質問でお答えしたいと思います。

松橋委員今おっしゃいました不納欠損の人数なのですけれども、件数的には合計で3,017件ございます。実人員については693人というぐあいでございます。

それと、不納欠損を出さないためにはどのようにするかというご質問でございます。市税等は市の自主財源であり、行財政運営を行う上で欠かすことのできない財源の一つであると。当然納税は義務でありますので、課税された税金については当然払っていただきたい、こう思うわけでございます。しかし、不納欠損についてはさまざまな事情、理由等で滞納をして、それが不納欠損となるケースがほとんどでございます。例えば生活保護を受給した方、長期間の病気、けがなどで収入がない人、また破産とか倒産して財産がない方々もそうでございます。そして、相続放棄、最近ちょっと親の借金などを抱え、それで相続する方が多くなってございます。そういう理由により不納欠損となるケースは多々ございます。しかし、収納課ではこの不納欠損に至るまで何もしていないわけではございません。臨戸徴収、個別面談、電話催告、そして預貯金の調査、差し押さえ等さまざまな方法によって不納欠損、滞納額と戦っていると、失礼だけれども、減少させるように頑張っております。しかし、それでも納付できない滞納者も中にはございます。そういう方々が不納欠損となるケースが多々多いということでございます。

しかし、このように不納欠損を出さないようにするためには、現年度の未済額を減少させ、ふやさない。つまりは収納率を上げていかなければならないと思っております。そして、収納課においては昨年4月につがる市収納強化対策プランを改定して、そして収納率向上を重点目標に掲げ徴収に取り組んでございました。現年度分については未済額をふやさない。未済額をふやすということは滞納につながりますので、未済額はふやさない。早期に対応して収納していく。そして、滞納分については特別滞納整理の強化月間というのを新しく設けまして、年4回なのですけれども、7月、8月、10月、11月、各月3日間、これは農家の収入を目当てということもございまして、3日間時間を延長し臨戸徴収、電話催告等を実施しております。そのほか、ことしの2月になりますけれども、西北県民局県税部納税課及び青森県市町村税滞納整理機構と共同で集中臨戸徴収を実施してございました。

このように収納対策を強化し、未済額、滞納額圧縮に取り組んでおります。取り組むことはその

欠損減額につながると思っております。しかし、委員のご指摘もありました滞納額はまだまだ非常に多い、多額になっております。滞納整理には督促状や催告状だけで言えば、文書だけの滞納整理をするのではなく、早期に滞納者宅に何回でも足を運んで滞納者の実情、状況を把握し、そして滞納相談を実施していくことが滞納額の減少にもつながっていくと考えております。納税は義務であり、滞納整理は臨戸徴収が基本と私は思っております。何回でも足を運んで早い段階に徴収することであります。これには全力を挙げて徴収対策に取り組んでいき、不納欠損を減少させていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今の答え聞くとかなり努力しているし、これからもそういう方向でやってもらいたい。特に今ここでこう見れば、年寄りが介護保険だとか、あるいは後期高齢者とか、そういうのがこの不納欠損がふえていっているということは、これからますます年寄りがふえていく。そうすると、ますますこういうところの不納欠損がふえていく懸念があると、私はこう感じている。だから、今お答えになったように何回でも細かく行って少しでも取ると。これは非常に私もそうしていただきたいなと思っているところにそういう答えでありまして、非常にこれは、ちゃんと実行していただきたい。何回でも足を運ぶ。これは何よりも一番いいと、こう思っておりますので、そういう方向でこの不納欠損を出さないと、その収入未済額もふやさないと、これは言葉だけでなく実行に移す。そういうことで、これの意見書については以上でございますので。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、26ページから27ページの農林水産業費の負担金のところだけでも、ここで見れば収入未済額がちょっと多いと、これは畜産基地建設用受益者負担金債務負担分とか、その下も滞納のこれ出てある。全部で未済額が549万1,658円とかと、こうなっておるわけであります。それで、収入済額見れば少ない。そういうことからこの説明、どうしてこんなに予定より入ってこなかったのか。

○委員長（平川 豊君） 経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 松橋委員のご質問にお答えします。

まず、この収入未済額の内訳として、現年度分が117万5,385円、これは4名の滞納者です。それで、滞納繰越分が431万6,273円です。これは滞納者が3名となっております。それで、この現年度分の滞納者の4名のうち1人については決算までに間に合わなくて納めなかったということで、すぐその年の7月には納付済みであります。滞納分につきましては、3名の方が長期にわたって滞納となっているわけなのですけれども、その3名につきましても、1名につきましても21年度から滞納があるのですけれども、26年度も2年分納めてもらって、ことしもまた1年分納めてもらっていま

す。残り3年度分あるのですけれども、その2年度分につきましても、ことしの11月に納付するよ  
ということで約束しています。残りの2名につきましても、26年度から分割で払ってもらっていま  
す。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） こういうのは私考えても長いわけなので、大体ある自体がおかしいのだ、は  
っきり言って。これは皆生活苦しいのはわかるけれども、だから小まめにやっぱり取りに行かねば、  
だから私ここで何人あるのかなと思っていたら4人と3人だと、人数はそんなに多くないだろうな  
と私も思っていたのだけれども、その辺はその約束を守るように。これはただ、いつも言う、親切、  
丁寧にやる。ただ、払わないからとこうやるのではなくして、何とか親切、丁寧に、そういう方法で  
なければこれは払う側も、これは私もいろいろそういう経験もあるので、取るのは結構上手だよ。  
そういうことで。

あと、57ページ、これも貸付金のところの不納欠損ある。これも人数わかっているの。

○委員長（平川 豊君） 福祉部次長。

○福祉部次長（白戸 登君） 民生貸付金元利収入ということで、これは災害援護資金償還金なので  
すけれども、120万2,000円の不納欠損額の内訳の人数は3人でございます。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） そうだけれども、さっきみたいに何か約束とかなんとかはとれる、つけてい  
るとかそういう、人数も少ないのでその点どうなの。

○委員長（平川 豊君） 福祉部次長。

○福祉部次長（白戸 登君） これに関しては、毎年1回本人宅に出向いて状況について確認して  
おります。それで、いわゆる債務者本人及び保証人等が亡くなった場合欠損するという形にして  
おりますけれども、何せ長期にわたる債務で、とにかく確認して催促については毎年行っていると、  
そういう状況でございます。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 31ページ、住宅使用料でありますけれども、滞納繰越分、これ件数で言っ  
たら何件ぐらいか。それから、一番長く滞納しているのはどのぐらいなのか、まずそこを教えてく  
ださい。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 住宅使用料の滞納額ですけれども、現年度分が72人、過年度分が92人、  
合計ですけれども、実人数でいきますと124人となっております。一番多い方ですけれども、195万  
1,800円、約9年弱の滞納期間でございます。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) 一番多いのが195万、これはもちろん催促はしていると思うのですが、回収の見通しというか、問題なく進むことができるのでしょうか。また、裁判とかそういうふうになりますと出費になりますので、その辺の対応はどうされていますか。

○委員長(平川 豊君) 新潟建設部長。

○建設部長(新潟秀行君) この方については相談に見えて、それで幾らかでも入金していただいております。入金いただきますと、経過を見て、払ってもらえないとまた相談に乗るというようなことで、まだその訴えの提起までには至っておりません。ただ、今後約束を守らなかったり不誠実な行為に当たりますと訴えの提起を行う可能性はございます。

○委員長(平川 豊君) 4番、長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) こんなに金額が大きくなるとなかなか難しくなると思うのですよね。これほどの金額になる前に何とか策を講じなければいけないと思うのですが、その辺のお考えお聞かせください。

○委員長(平川 豊君) 建設部長。

○建設部長(新潟秀行君) 確かに委員ご指摘のとおり、滞納額が初期の段階で増加しないようにするという、これはやっぱり一番重要ではないかと考えます。長期の滞納者に移行することを防止するというところに力を注いで頑張りたいと思います。

○委員長(平川 豊君) 4番、長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) せめて3カ月ぐらいで解決しないと、金額が大きくなったら本当に難しいと思いますので、今後気をつけていただきたいと思います。

市営住宅って全部で何戸あるのですか。もしできれば、柏に何戸、森田に何戸、木造に何戸と、その辺ちょっと教えてください。

○委員長(平川 豊君) 建設部長。

○建設部長(新潟秀行君) 戸数でいきますと、木造が470戸、森田地区が213戸、柏地区が257戸、稲垣地区が68戸、車力地区が132戸、計1,140戸です。

○委員長(平川 豊君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(平川 豊君) ないようですので、歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。歳出は区分して審査いたします。1款議会費から2款総務費の質疑を行います。72ページから137ページまでです。

4番、長谷川委員。

○4番(長谷川榮子君) 93ページの総務費、合併10周年の記念事業費、93、94ページにわたっていますけれども、94ページの委託料、委託先を教えてください。それから、事業内容、教えてください。

それとも一つ、さっき市民の歌の委託先がまだ決まっていないということなのですからけれども、ここには制定委員の報酬というのがのってきていますけれども、これは何人で、どういう人が制定委員になっていますのか、まず教えてください。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 先に市民の歌の選定委員会の委員の名簿でございますけれども、市議会のほうから2名、三上洋議員、それから成田博議員、それから小学校と中学校の校長先生、これで行きますと向陽小学校の校長先生、柏小学校の校長先生、それから車力中学校の校長先生、それから稲垣小学校の教頭先生、木中の先生、稲垣中学校の先生、森田中学校の先生、一般の方から西土地改良区の職員の方を1名、これは音楽関係をやっているということで、それから高山稲荷神社の神職というのですか、この人も音楽関係をやっているということで1名、それから市のほうから私が1名、それが今現在の名簿です。

4件ほど委託事業ありますけれども、委託先については後ほどご説明申し上げます。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この市民の歌の制定に当たっては、私の記憶ではたしか三上議員が一般質問で取り上げてこういうことになったと思うのです。春から10周年の記念事業がいろいろ行われているわけなのですからけれども、私はこの10周年の記念事業に市民の歌が出てくるものだと期待を待っていたところなのですからけれども、なかなか決まらないみたいです。今委員の名前を教えてくださいましたのですけれども、そうそうたるメンバーが委員になっていると思うのですよね。この委員の方々でつくられないのでしょうか。委託先が決まっていないということですからけれども、これからその委託先を決めるにはこの委員の方々ではだめなのですか。まず、そこから。

○委員長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（倉光弘昭君） 市民の歌の制定ですけれども、私どもも当初はこの10周年の祭り、いわゆる馬市まつり、最低でもこれまでには間に合わせたいというふうに進んできてございます。ただ、市民の歌、歌詞のほうはもう早々に決まったのですけれども、あと作曲部門をどういうふうにして進めていくか、そこでその制定委員会のほうでなかなか決まらなかったという経緯がございます。作曲部門については、制定委員の委員が作曲するのではなくて、やはり専門家のほうに数曲つくってもらって、その数曲の中から制定委員がこれぞと思う楽曲を選ぶというふうな流れになってございます。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） こういうのは色あせないうちにやらないと、これからいつできるかわからないですよ。いつ、どういう場所で発表するかわかりませんが、盛り上がりには欠けたらその歌をつくっても今度歌われなくなってしまうと思うのですよ。タイミングというのがあると思う

ので、余り10周年から今度20周年に間に合わせるとか、そういうことがないようにお願いしたいと思います。では、委託先のほうをお願いします。

○委員長（平川 豊君） 総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） 申しわけございませんでした。まず、10周年記念事業委託、それから祝賀会については青森RABサービスのほうに運営のほうを委託しております。シンポジウムの方については、基調講演を吉幾三さんをお願いしたところで、吉幾三のその事務所をお願いしております。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、1款から2款の質疑を終わります。

3款民生費から4款衛生費の質疑を行います。138ページから203ページまでです。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 133ページ、これはいいのだよね。133ページはいいのだよな、やったか。

○委員長（平川 豊君） 138からです。

○18番（松橋勝利君） 民生費からだな。余り小さいところでどれなのかわけわからない。みんなみんなやるわけにいかない。ちょっと待て。181ページの20の扶助費で何も使われていない1万円だけれども、これは何か特別なあれあってこうなったのか、その説明。

それと183ページの報酬のところもこれは見てみますと、支出済額が2万500円で、不用額が12万1,500円と、こうなって、これは新型のインフルエンザ等の行動計画策定委員会委員の報酬と、こうなっているのだけれども、こういうのは予定されたとおりにいかなかったのかな。

この2点まず。

○委員長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） まず、生活保護費の中の扶助費1万円、予算計上したのに使われていない、どうしたのかということでございます。これは、行旅病人に係る法律というのがございまして、例えばつがる市に来たのだけれどもお金がない、青森に行きたいのだけれどもお金がない、お金を貸してもらえませんかという人が来たときに次の駅まで支給する制度がございまして、そのものでございまして、たまたま26年度はそういう方がなかったということで使われていないものでございます。

次に、新型インフルエンザの委員会の報酬残っているということでございますが、これにつきましては、このインフルエンザの委員会このものが回数を1回でいいということになりまして、予定されていた回数が開催されないということで残ったということで、決してこれが不十分な審議をしたというようなものではございませんで、新型インフルエンザそのものが想定されないということ

で開催しなかったものでございます。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 230ページまでですか。

○委員長（平川 豊君） 203ページ。

○4番（長谷川榮子君） ごめんなさい、間違えました。済みません。いいです。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、3款から4款の質疑を終わります。

5款労働費から6款農林水産業費の質疑を行います。202ページから247ページまでです。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、215ページ、農林水産業費の人・農地問題解決加速化支援事業とあるのですけれども、これはどういう事業なのでしょうね。そして、問題はどのような問題を取り上げて、加速ということは早く解決すると思うのですが、その辺ちょっと教えてください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今長谷川委員の質問でございますけれども、人・農地問題解決加速支援事業、これは今つがる市では人・農地プランという計画をつくっております。その計画に登載されないとさまざまな事業の恩恵が受けられないという、そういうふうなさまざまなことがございます。これは、各地区では今とりあえず旧5町村の地区単位で設定しておいて、まずこれでさまざまな部落座談会ということで、その地域の持っている問題を地域の方から出してもらって、その人・農地プランというものを作成して、それに向かってみんなで進んでいくというような考え方の事業でございます。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） そういう問題は何件ぐらいあったのですか。

それともう一点、その下のほうの新規就農者総合支援事業の補助金とあるのですけれども、新規就農者数は前年度と比較するとどのぐらいふえているのか、減っているのか、合計教えてください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） その部落からの問題というのは、実際私たち何回も開催はしているのですけれども、余り人が集まらないという現実がございます。うちのほうで考えているのは、要は農地の、それこそ誰が担い手となってその地区の農地を守っていくかということに今は重点を置いて、要はそのリーダーですか、その設定ということで今は行っております。

○委員長（平川 豊君） 経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

新規就農の人数がどのように変わっているかということですが、これは最大5カ年給付金をもらえる事業なのですが、24年度から始まりまして26年度末で現在28名の方が給付金をもらっています。それで、27年度は新規に3名の方が今申請していますので、27年度においては31名の方が給付金をもらう予定となっています。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） この新規就農者は年々少しずつふえているみたいなのですが、問題は5年たった後、6年目、7年目に今のこの支援を受けていらっしゃる方々が果たして農業を続けていけるようなそういう状態というか、またこの新しい人たちなので横のつながりというか、コミュニケーションが絶対必要だと思うのですが、その辺の取り組みはしっかり行われているものと思うのですが、その辺のお考えをお聞かせください。

○委員長（平川 豊君） 経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川委員の質問にお答えします。

指導ということで毎年2回申請者には計画書と、あと実績ということで出させます。それをもとに市のほうでは指導しています。また、市で開催する研修会とかに新規就農者の方に案内を出して、いろいろ勉強会も開催しています。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 目的が150万もらうのが目的だけだと困るのですよね。だから、その辺はしっかりと監督なり指導なりしなければいけないと思うのですが、担当部署の人たちは現地というか、書類だけのあれだけでなく、実際に就農しているそういう人たちのところに現場に足を運んでいらっしゃいますか。

○委員長（平川 豊君） 経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 毎年春先に各申請者の農地へ行って、実際何つくっているか確認しています。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 205ページ、これ1カ所ちょっと、いいか。ここで、これは農業委員会費のところだけでも、交際費3万円予算盛っているのだけれども、全然使われていないということで、これは農業委員長の使う交際費なのかなと、その辺。

○委員長（平川 豊君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（成田柳二君） この交際費につきましては、冠婚葬祭等々ということで、葬祭を設けましたけれども、昨年はないということで今回執行をしていなかったということでご

理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それは会長が何かどうしても行かねばならないとか、そういうところの交際費なのか、農業委員会として農業委員の方々とか、そういう趣旨のあれなのか、そこを。

○委員長（平川 豊君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（成田柳二君） 実際いろんな会合等、懇親会等があればそれは食糧費ということで執行しています。今回の場合は委員の方が亡くなったとか、そういうときに使うということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） まず、239ページ、木造農村環境改善センター、いろいろ使用料とかさまざま出てきているわけですが、内部のリフォームは終わっているのでしょうか。

それと、245ページの市民の森管理費と出ています。その下のところに13施設管理委託料、またその下につがる地球村森林公園管理委託料と出ていますけれども、この委託先、市民の森の場所はどこなのか。

それから、もう一点、その下の木造漁港管理委託料25万、この委託先、教えてください。

○委員長（平川 豊君） 経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 長谷川委員のご質問にお答えいたします。

木造農村環境改善センターは、9月発注するように今手続をとっております。ですので、今発注して、なるべく9月中に発注して年内中には完成させたいと思っています。

それから、市民の森なのですけれども、これは筒木坂にある市民の森で、これは管理のほうは筒木坂の管理組合のほうにお願いしています。場所はといいますと、こっち農道から行けばちょうど右側に看板という、亀ヶ岡公園もうちょっと過ぎたところ、右側に入っていくところあるのですけれども、そこにはスキー場、前木造であったスキー場とか休憩所、あと遊歩道とかが完備されています。それで、休憩所につきましては4月から10月の土日、祭日について開所して、管理人があそこをあけて、その辺歩いている人について休憩させています。

次に、漁港管理委託は出来島漁業生産組合です。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 環境センター、1億円もかけてリフォームしたのですよね。外のほうばかり手をかけて中は手をかけてなかった。公民館が廃止になって各団体が使っているわけなのですけ

れども、1億円もかけて何で中をつくらなかったのか。だから、また新たに計画にわざわざお金をかけねばならない、こういうことになったと思うのですけれども、二度とこういうことがないように、ちゃんと現場を見てやらないとこういうふうに、私は無駄遣いだと思うのです。しっかりやってほしいと思いますし、早くやらなかったら今使っている団体さんも不自由だし危険だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、市民の森なのですけれども、余り市民の森に行くという声聞こえてきませんよね。ちゃんと使われているのですか。まず、そこから。

○委員長（平川 豊君） 経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） 市民の森の活用が余りなっていないということなのですけれども、確かに山菜とりとかの人があそこの休憩所を使っているということは聞いていました。あと、冬になれば地元の子供たちがスキーやそりに乗って使っているということで聞いていました。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 市民の森とは名前ばかりで、お恥ずかしいお粗末なものだと私は思っているのですよね。今のままだったら、いや、ないほうがいいのでないかなと思うような気がします。もう少し工夫をするべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

それから、木造漁港の委託先なのですけれども、私のところに、その管理している人、見回りしている人にもう一人監視人をつけなければだめなのでないか、事故起きるのでないか、そういう声も聞こえてきていますけれども、あそこ港で高いし、もし何かあったら困ると思うのですよね。そういう見回りの人は何かあったら大変ですので、常に携帯電話を持って、すぐに何かあったら通報できるとか、そういう体制をとるべきだと思うのですが、その辺はちゃんと把握していますか。見回っている人は多分1人だと思うのですよ。その年齢とか、大分ご高齢の人がやっているというふうに聞いていますし、私も実際見えています。その辺を把握していますか。

○委員長（平川 豊君） 山内経済部次長。

○経済部次長（山内信昭君） まず、市民の森の活用ということで、先ほども言いましたけれども、少なからずも子供たちが冬にはスキー、そりで遊んでいますので、それと春先についてはこれからも有効に活用するようにこの辺検討していきたいと思います。

また、その漁港の管理につきましては、今管理者1人ということで、その人の意見を聞きながらこれからの検討していきたいと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、5款から6款の質疑を終わります。

ここで2時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

---

再開 午後 2時10分

○委員長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7款商工費と8款土木費の質疑を行います。246ページから281ページまでです。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 249ページの商工費、下のほうから宅配サービス事業補助金550万とありますけれども、これ詳しく教えてください。どういうふうな事業で、電話してお願いすれば市内であれば車力でも森田でもアメリカの自治区までも配達するものなのかなのか。その辺教えてください。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 今の長谷川委員のご質問ですけれども、実施主体はあるびよんでやっております。加盟店、それこそ食材を提供するところが各商店街の中の12軒でやっております。食材提供する側。これは、チラシ等をまきまして各農家とか普通の一般の方にそれこそ配布して、電話で注文していただいてそれを配達するというシステムです。今会員はたしか650人くらいいると思っていました。そういうふう買い物難民ですか、そういう人たちを救済するために25年からやっているの、3年4年と着実に少しずつですけれども、加入者はふえております。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 買い物難民の救済事業と私は捉えているのですけれども、もう少し工夫をしてもいいのではないかなと感ずる者なのです。テレビを見ていましたら1週間に1回でも、つい最近まではうちのほうに魚売りさんが来ていたのですけれども、個人では採算が合わなくてやめて最近魚屋さんも来なくなったのです。その魚屋さんが回っていたときには、あした来るのだったら例えば牛乳も持ってきてください、砂糖も持ってきてくださいと言えば、次の日にちゃんと魚と一緒に持ってきたりして大変喜ばれていたのですけれども、車社会になったものですから、もう例えばジュースなんかも箱買いするようなそういう時代で採算が合わなくて来なくなったのだそうです。このあるびよんにこれだけの助成しているのですから、例えば豆腐1丁だと頼みにくい、これだけのお金を助成しているから、例えば1週間に1回ぐらいそういうふう、テレビでやっていたけれども、いろんな品物を持って回るのだそうですね。そういうふうな方法に持っていけないものなのかなのか、市当局の意見として申し述べてもいいのではないかなと思うのですけれども、担当部署のほうはどういうふう考えていますか。お金を出せばそれでいいというものではないと思うのです。自分たちの考え、そういうものもどんどん申し述べるべきだと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 確かに買い物する側に見れば、そういう1台の車に全て欲しいものがそろっているというの、これが理想的な話だと思います。ただ、今この宅配サービス事業をやっているのは先ほども申しましたとおり、各商店が1軒集まって注文のあったものをあつらひょんに持ち寄ってというパターンです。これ1軒のお店でやるのであればそういうのも可能なんでしょうけれども、やっぱり複数軒の商店街が入っていることによって、なかなかそこら辺は難しいとは思いますが。ただ、そういう意見もあるということで、今後あつらひょん等にもちょっと話ししてみたいと思います。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 中心街の活性化対策の補助金も出しているわけですよね。お金を出して何とか活性化したいというその思いは同じだと思うのですが、お金を出すのですからそれなりの意見も申し述べるべきだと思うのですよ。例えば朝市にも助成していますが、その朝市、とてもではないけれども、助成がなかったら朝市は続けないと思うのです。助成があるからやっているのだと思うのですが、決して繁盛していませんよね。それは改善が必要だと思うので、お金を出すと同時に口も出すべきだと思うのです。担当部長、頑張ってください。部長、すごく優しくて、私みたいにきかなくないもので、もうちょっと頑張って、お金も出すのですからどんどん意見も出してほしい。そういう思いです。

○委員長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（高橋 寿君） 私もことしの朝市行ってみました。確かに助成ありきかなというところもございませぬ。これも地域的にはあつらひょんを中心にやっているのですが、ただ思いはやっぱり幾らかでもその商店街を活気づきさせたいという気持ちがいっぱいあるので、そこら辺はやっぱりそういうのも尊重しながらも私たちの意見も述べていきたいと思ひます。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませぬか。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 土木費のこれは271ページの4の都市計画費のところで見ると、補正予算で958万円、ただ不用額で998万2,576円か、こう残っているんで、この残った理由というか、補正予算まで組んでいながらこれはどうなのかなと、まずそこ。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 271ページの都市計画費、不用額998万2,576円ですよね。これの主なるものは、同じページの真ん中辺、28の繰出金、公共下水道への繰出金が節約に努めて835万円不用額となったというのが一番大きいところですよ。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） いや、私言っているのは、ここで補正予算でこの958万円も見えていて、ここに

不用額として残ったのがこれよりも余計、998万2,576円残ったというのは、どう見てもその補正する必要、何もないでないなという、そういう言い分だと、それはもっと事業やるならきちっとしたあれでなければだめだなと。補正組んだよりも余計残っている。そこ。

○委員長（平川 豊君） 新潟建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 今資料が手元にないので、調査した後ほどお答えします。

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 275ページ、市営住宅入居者選考委員会委員報酬とありますけれども、この委員は何名で、どういう方が選考委員になっていますか。まず、教えてください。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 入居者選考委員会ですけれども、全部で委員が6名です。市議員から2名、民生委員から2名、学識経験者から2名ということで計6名の構成メンバーであります。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 住宅問題、一般質問でも取り上げましたけれども、大変な新規の住宅のあれは倍率が高かったわけですよ。漏れた人たちの不満というのは、やり場がないほど怒り狂っているような人もいるのですよ。それで、この書類を見て審査するのだと思うのですけれども、こんなに倍率が高いときに透明性を持って、例えばほとんど同じような内容で上がっていくと思うのですよ。そうしたらくじ引きでやるとかなんとかかんとかと、そういう方法もあるのではないかなと思うのですけれども、どんなものでしょうね。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新潟秀行君） 選考の中身については、それこそ親と合わないとか、そういう個人的な情報が非常に大きいのでマル秘ということで、選考委員の方には提示していますけれども、全て選考委員会が終われば回収しております。それから、抽せんとかの件ですけれども、それについては、今現在のところはその募集の件数に対して応募が極端に多いというようなことになれば当然抽せんということも考えられるのですけれども、まだ一件一件調べて困窮度の高いところ、これらの調査可能でございますので、これがちょっと何十件何百件となりますと、それ一件一件調査とかしているような時間が少ないので、そういう場合は考えられますけれども、今のところはまだその困窮度をはかって入居を決定したいと思っております。

○委員長（平川 豊君） 4番、長谷川委員。

○4番（長谷川榮子君） 若い人たちに木造に住んでもらうためには、住宅を早くたくさん建ててほしいと思うのですが、それもなかなか厳しいということなのですが、私が青森におりましたときに県営住宅に応募したことがありました。書類の審査が通りまして、書類の審査が通った人だけで今度抽せんやるのですよ。残念ながら私は抽せんに漏れましたけれども、同じような条件で応募した

人でも、その抽せんで当たって入った人もいるのです。そうすると、自分で引くものですから不平不満がないのですよね。今回3戸に大変な人数が応募したわけなのですけれども、入った人はいいでしょうけれども、漏れた人の不平不満というのは本当に大変なので、透明性を持つために、誰とかの議員に頼んだら住宅に入ったとか、市長に頼んだらすぐに入ったとか、市内でそのうわさばかりです。笑っているけれども、皆さん聞きませんか。

〔「聞かない」と言う人あり〕

○4番（長谷川榮子君） ある議員に頼めばすぐに住宅に入れるって専らの話なのですけれども、でもそれはやっかみ、ねっかみから出ている話だと思うので、そういうことがないようにするために透明性を持ってほしい。そういうことをお願いしているのです。今後考えていただけますか。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 今後は、更に透明性、公共性も含めて高めてまいります。

○委員長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「委員長、まだわからない」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） まだわからないようです。

〔「では、進め」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、7款、8款の質疑を終わります。

9款消防費から12款予備費の質疑を行います。280ページから391ページまでです。ありませんか。松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 一言。これは305ページ、消防の事務局費となっているところ、これも補正予算で175万4,000円、ここで不用額が357万6,242円、これが見ると委託料がここで30万、何も使われていない。不用額で出ている。予算は見ているけれども、これとこの不用額、補正組んでいながらこれだけ多くなった理由。

○委員長（平川 豊君） 教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 済みません、305ページのほうですと教育委員会の事務局費の委託料になると思いますので、今ちょっと手元にその分の資料がございませんので、後でお答えいたします。私のほうです。申しわけございません。

〔「今原因はわからない」と言う人あり〕

○教育委員会部長（三上みつる君） 今のところ、済みません。手元に資料がなくてちょっとわかりません。

〔「委託料な」と言う人あり〕

○教育委員会部長（三上みつる君） 委託料、はい、そうです。

〔「この不用額三百五十何万はこれ何原因だか、これだけ大きな、30万の問題でない」と言う人あり〕

○教育委員会部長(三上みつる君) その357万6,242円というのは、まず賃金のところで173万3,000円の不用額が出ております。これについては学校教育活動支援員の賃金での不用額でございます。それから、不用額があと多い部分といたしましては、使用料とかもそうなのですが、役務費とかも47万5,391円不用額がございますが、これは通信運搬費等でございますので、この委託料についての30万については確かに全然使われていないので、これについては済みません、今手元に資料がございませんので、後でお答えしたいと思います。

○委員長(平川 豊君) いいですか。ほかにもございませんか。  
成田委員。

○5番(成田 博君) 281ページの15節工事請負費、不用額4,398万4,000円とありますけれども、これは何でこれだけ不用額が出たのか、お聞かせください。

○委員長(平川 豊君) 消防長。

○消防長(成田一司君) 281ページの不用額でございますが、これは消防の救急のデジタル無線の工事費の入札減でございます。これにつきましては、25年度で補正して26年度で明許繰り越ししてございますので、それらについてはルール上減額、増額とかできませんので、そのまま不用額としてこの金額は残っています。

よろしくをお願いします。

○委員長(平川 豊君) 建設部長。

○建設部長(新岡秀行君) 松橋委員の先ほどのご質問ですけれども、特別会計の公共下水道での補正ですので、特別会計のとき詳しく説明したいと思います。それでよろしいでしょうか。特別会計の公共下水道の時点で。

○委員長(平川 豊君) ないようですので、9款から12款の質疑を終わります。

以上で議案第80号の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長(平川 豊君) 以上で本日の会議を閉じます。

あしたは午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 2時34分)

# 第 3 号

平成 2 7 年 9 月 1 0 日 (木曜日)

平成27年第3回つがる市議会定例会予算・決算特別委員会会議録

議事日程（第3号）

平成27年 9月10日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

議案第81号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第82号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第83号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第84号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 徹	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
民 生 部 長	山 口 健 吾
福 祉 部 長	境 宏
経 済 部 長	高 橋 寿
建 設 部 長	新 岡 秀 行
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
民 生 部 次 長	増 田 忠 昭
福 祉 部 次 長	白 戸 登
経 済 部 次 長	山 内 信 昭
建 設 部 次 長	松 橋 守
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保
農業委員会事務局長	成 田 柳 二
監査委員事務局長	下 山 芝 規
消 防 長	成 田 一 司
稲垣出張所長	長 内 清 範
車力出張所長	工 藤 輝 美
会 計 課 長	北 畠 悟

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局 長	野 呂 金 弘
事務局 次長	葛 西 隆 志
総務 係 長	三 上 眞理子
議事 係 長	葛 西 正 美

---

◎開議宣告

○委員長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席委員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

○委員長（平川 豊君） まず、昨日の18番、松橋勝利委員の質問に対し答弁の申し出がありますので、許可いたします。

三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 昨日の松橋委員からのご質問で、一般会計歳出の教育費、305ページ、13委託料の30万円の予算が使われていない件及び事務局費の357万6,242円の不用額についてお答えいたします。

まず、13の委託料の件ですが、ことし4月1日から稲垣西小学校が稲垣小学校に統合になっております。その関係で稲垣西小学校閉校に伴う備品等の廃棄物処分委託料として30万円を予算措置しておりましたが、業者委託ではなく、春休みということもございまして職員で対応したため不用になりました。

また、同じく18備品購入費13万円についても、統合先であります稲垣小学校のものを利用したため不用になりました。

同様の理由で12役務費では、パソコン、印刷機等の移設設定設置料が45万円、それから14の使用料及び賃借料で稲垣西小から稲垣小学校へ物品を運ぶためのトラック借り上げ料と25万円がPTAの協力により不用になりました。

7賃金の不用額はスクールサポーター22名分を当初は1日7時間で205日を予算計上しておりましたが、学校により時間数及び日数の変更あるいはスクールサポーターの個人的な理由により中途退職した場合、次の方が勤務につくまでの期間が空白になるため173万3,000円の不用額となったものでございます。同様の理由で共済費の社会保険料も不用額が出ております。

以上の理由により、事務局費総額で357万6,242円の不用額が出ております。

以上であります。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員、よろしいですか。

○18番（松橋勝利君） はい。

---

◎議案第81号～議案第85号の説明、質疑

○委員長（平川 豊君） それでは、議案第81号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求める件についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

北島会計課長。

○会計課長（北島 悟君） 393ページをお開きください。議案第81号 平成26年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

一般会計同様、歳入歳出の合計額の説明とさせていただきますので、よろしく申し上げます。396ページから397ページをお開きください。まず、歳入合計でございます。予算現額7億1,353万9,000円、調定額7億2,450万8,566円、収入済額7億1,139万3,721円、不納欠損額100万3,697円、収入未済額1,211万8,006円、予算現額と収入済額との比較はマイナス214万5,279円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。398ページから399ページをお開きください。予算現額7億1,353万9,000円、支出済額7億1,022万3,745円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額331万5,255円、予算現額と支出済額との比較は331万5,255円であります。

次に、414ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額7億1,139万3,000円。2、歳出総額7億1,022万4,000円。3、歳入歳出差引額116万9,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源については、（1）、継続費通次繰越額。

（2）、繰越明許費繰越額。（3）、事故繰越し繰越額。それぞれゼロ円であります。3の額から4の計の額を差し引いた5の実質収支額は116万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ円となっております。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） それでは、403ページ、この403ページの滞納繰越分というところを見ているわけけれども、ここで見ると調定額が1,237万6,805円、こうなって、実際の収入済額が241万208円、こういう状態でありまして、ここでこの不納欠損も、これはきのうからも不納欠損についてはかなり厳しく言っているけれども、ここで未済額ももう896万4,790円と、こうなっているところを見ると、また来年度も不納欠損額が出てくる。これはそう疑いざるを得ないわけであります。ただ、ここで考えてみますと、去年が米価の大幅な下落であったにもかかわらず税の徴収率は若干上がったということは、去年はいいけれども、私の考えでいくとことしがさらにその影響が大きく出るのでないかなと、こういう懸念している。これは払う側にすると、これは皆大変だということはわかるけれども、ただきのうもよく私言っているけれども、小まめにやっぱり足を運ぶということも、これはきのうも私の質問に答えてあったわけけれども、その辺、まして払う側にすれば生活が第一だというのは、これは皆様、私たちも皆同じわけでありますので、その辺何とか工夫を凝らして、できるだけ時効、中断あるいはその他のあれをできるだけ抑えてこの徴収にしてみる。これをまず

一つ考える。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） これまで滞納繰り越しとして計上してきたもののうち、督促から5年を経過したものを不納欠損となっているものであります。ほとんどの受益者は使用料を支払っているのに対し、ごく一部の受益者、使用者が長期にわたって滞納し、さらに時効により支払わなくてもいいというようなことで、著しく不公平なことには大変申しわけありません。ただ、今後滞納者、滞納額の減少に向けて十分に本人宅に通って回収に努めるしかないのかなというふうに考えております。

○委員長（平川 豊君） 18番、松橋委員。

○18番（松橋勝利君） ここでさっき聞けばよかったけれども、この不納欠損の大枠で言えば100万、何人分だかそれ、さっき聞けばよかったのだけれども。

それと、もう一カ所ありますのでついでに、次は411ページ、これは9の旅費になるけれども、これが不用額が6万3,353円と多いので、この説明もあわせて。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） まず最初に、103万697円不納欠損の人数でありますけれども、27名であります。

411ページ、旅費の11万5,000円に対し支出済額が5万1,647円、6万3,353円の不用額となったものですけれども、この中段にあります13の委託料、それから15の工事請負費にあります再処理区の中継ポンプ通報装置、これは検査費用の旅費でありまして、当初予算では通常どおり1人新幹線で大阪府まで2泊3日で計上しておりました。しかし、実施では日程調整等を行い、そして飛行機で往復行くことによって1泊2日で済むということと、それからパック料金を利用した結果、往復5万一千幾らで行ってきたということで、節減に努めたということでもあります。決して行かなかったということではございません。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） この27人分、これは全て時効にかかったやつは全部時効の分だけか、その他時効中断とか、その他と不納欠損にもあるけれども、そこではなかなか難しいしわからないかと思うけれども、調べなければ、わかっていたら、全部この27名が時効で不納欠損に落としたのか、それとも時効でないその他の分とかもある。わかっていたら。

○委員長（平川 豊君） 新岡建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） 27年のことは全て時効でございます。

〔「わかった」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようですので、議案第81号の質疑を終わります。

議案第82号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件につ

いての審査を行います。

決算の説明を求めます。

北畠会計課長。

- 会計課長（北畠 悟君） 415ページをお開きください。議案第82号 平成26年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

418ページから419ページをお開きください。まず、歳入合計でございます。予算現額6億4,160万1,000円、調定額6億4,628万8,295円、収入済額6億3,963万2,311円、不納欠損額23万352円、収入未済額643万5,244円、予算現額と収入済額との比較はマイナス196万8,689円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。420ページから421ページをお開きください。予算現額6億4,160万1,000円、支出済額6億3,859万3,222円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額300万7,778円、予算現額と支出済額との比較は300万7,778円であります。

次に、436ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額6億3,963万2,000円。2、歳出総額6億3,859万3,000円。3、歳入歳出差引額103万9,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源については、それぞれゼロ円となっております。3の額から4の計の額を差し引いた5の実質収支額は103万9,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ円となっております。

以上でございます。

- 委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

18番、松橋委員。

- 18番（松橋勝利君） それでは、425ページ、これも何回も同じことやっているわけで、何か都合悪いような気がするけれども、そうでない、委員長。これも結局滞納繰越分というところと、これは収入未済額も多いところで、これも同じことになるはずだ。ここでそうすれば、これは何人分だかだけ聞いておく。何人分だか。

それと、一回に行く。次は429ページの14の使用料及び賃借料、これは使われたのは1,700円、これは有料道路通行料1,700円だけだけれども、ここで不用額が20万300円余っているのも、何も予定したのと余りにもかけ離れているので、その経緯を聞く。

- 委員長（平川 豊君） 新潟建設部長。

- 建設部長（新潟秀行君） 公共下水道のその欠損の人数ということでありまして。負担金の7万7,200円に対しての人数は6名であります。それから、使用料のほうの15万3,152円に対しては7名であります。

それと、429ページの使用料及び賃借料でありますけれども、当初予算では管が詰まった際にそれを吸い上げる機械の借り上げ料を見ておりました。しかし、実際詰まることがなかったために、そ

の機械の借り上げ料は使用しなかったということで、1,700円はみちのく有料道路の往復の通行料ということであります。

○委員長（平川 豊君） 松橋委員。

○18番（松橋勝利君） だから、私もこれ見て使用料及び賃借料と書いて、使った銭は有料道路の切符料だけなので、これはどうなっているのだかと思っていたのです。賃借料と言えは機械か何か借りることだ。そういうところに疑念持っているの聞いていたので、説明聞いてわかったわけ。

これも同じだ、425ページの、何回も言っていることなので同じように努力してください。

以上です。

○委員長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（新岡秀行君） それから、昨日の松橋委員のご質問であります270ページ、271ページの都市計画総務費の追加補正及び不用額について答弁したいと思います。

どちらも28節の繰出金、つまり公共下水道の特別会計へ繰り出したものであります。まず、追加補正でありますけれども、9月に富苑浄化センターの集中管理情報処理施設、集中管理しているコンピューターシステムの老朽化による改修工事、これに810万円、これが主なものであります。

次に、同じく28節の不用額でありますけれども、公共下水道特別会計で汚泥の量が当初見込みよりも少なかったことで300万円弱の不用額と、歳入の使用料の伸びた分、540万円ほどですけれども、合計で835万円ほどの不用額となったものであります。使用料については、出納閉鎖の5月まで伸びていることや、コンビニ収納などで額を早期に確定できなかったということで不用額としたもので、いずれも追加補正を使用することなく不用額となったということではございませんので、ご理解をお願いします。

○委員長（平川 豊君） ほかにないようでございますので、議案第82号の質疑を終わります。

議案第83号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

北島会計課長。

○会計課長（北島 悟君） 437ページをお開きください。議案第83号 平成26年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

440ページから441ページをお開きください。まず、歳入合計でございます。予算現額56億1,418万円、調定額63億1,135万4,135円、収入済額56億6,119万312円、不納欠損額3,741万439円、収入未済額6億1,365万3,823円、予算現額と収入済額との比較は4,701万312円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。444ページから445ページをお開きください。予算現額56億1,418万円、支出済額54億3,686万9,238円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額1億7,731万762円、予算現額と支出済額との比較は1億7,731万762円であります。

次に、476ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額56億6,119万円。2、歳出総額54億3,686万9,000円。3、歳入歳出差引額2億2,432万1,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源については、それぞれゼロ円となっております。3の額から4の計の額を差し引いた5の実質収支額は2億2,432万1,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ円となっております。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

松橋委員。

○18番（松橋勝利君） 今449ページのところ、ここをずっと見れば、いろいろこの不納欠損から未済額から出ているわけだけれども、ここで見れば不納欠損が3,741万439円、合計でこうなっているわけだけれども、これを前年度と比較してみれば、これは確かに不納欠損額も前年度よりは減っている。これはわかるわけだ。前年度は3,808万幾らと、こうなっているから若干減っている。

それと、未済額に対してもこれは若干減っている。これを見れば確かに前年度から見れば減っているのは確かだけれども、ただこの健康保険というのは皆さんが病院にかかるわけだ。そういうことでこれを、毎回私この不納欠損とか税に対してうるさいので、何でやるのだとかと皆さんはそう見るかもわからない。だけれども、私はそういうことでない。一生懸命このシステムも何回も言うけれども、頑張っけて納めている人と、中にはずるい人もある。これを私は許せない。そういうことから、私議員も長いけれども、常にこういう不公平は嫌いな人なので、あなたたちにすれば、松橋議員は毎回議会あるたびこの不納欠損とか税に対して、そう思うけれども、そこはちょっと考えであるのであれば考えろ、それはだめだよ。不公平感をなくす、こういうことで皆さんに私は何としても努力してもらいたい。こういうことなので、そこをちゃんと理解して、まして健康保険、これはみんな病院にかかるとき金なければ10割取られる。行きたくても行けないような状態になる。そうすると、結局早く亡くなるとかなれば、そういうことになれば、ましてやこの全体の人口の減少化とか、そういうものにもかかわってくるので、それを皆さんがそういう徴収の役目をしょってあるので、本当に皆さんから見れば私はしつこい男だと、こう思うかもしれないけれども、そうでないのでその辺はちゃんと理解してくれなければ。全体を考えて不公平感をなくして公平にやる。こういうことから常に私こういうことを申し上げているので、ただここでもいっぱい出ているので、去年よりも不納欠損でも67万7,714円少なくなっていて、これは幾らの数字でもない。そういうことでこれからも常にその額を減らしていくという努力の心構えというか、それに対して細かいことはいいけれども。

○委員長（平川 豊君） 民生部長。

○民生部長（山口健吾君） 松橋委員が言いましたように、税の公平感を持ち続けるということはす

ごく大切だと思っております。特に国民健康保険税というのは、一般の市民税、住民税と比べて非常に、私は病気しないからいいやという思いがある人もいまして、なかなか税金という感覚がない人が多分に多いと思われまます。でも、これはみんな互助の精神ということで、若い人たちが全員出し、それを支え合って国民健康保険というのを持っていますので、その点から考えますと、松橋委員の言うとおりに不公平感のないように徴収率の向上に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（平川 豊君） ほかにないようでございますので、議案第83号の質疑を終わります。

議案第84号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

北島会計課長。

○会計課長（北島 悟君） 477ページをお開きください。議案第84号 平成26年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

480ページから481ページをお開きください。まず、歳入合計でございます。予算現額6億6,168万6,000円、調定額6億5,261万9,985円、収入済額6億5,004万4,343円、不納欠損額54万9,250円、収入未済額235万92円、予算現額と収入済額との比較はマイナス1,164万1,657円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。482ページから483ページをお開きください。予算現額6億6,168万6,000円、支出済額6億4,495万9,046円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額1,672万6,954円、予算現額と支出済額との比較は1,672万6,954円であります。

次に、492ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額6億5,004万4,000円。2、歳出総額6億4,495万9,000円。3、歳入歳出差引額508万5,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源については、それぞれゼロ円となっております。3の額から4の計の額を差し引いた5の実質収支額は508万5,000円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ円となっております。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようでございますので、議案第84号の質疑を終わります。

議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件についての審査を行います。

決算の説明を求めます。

北島会計課長。

○会計課長（北畠 悟君） 493ページをお開きください。議案第85号 平成26年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

496ページから497ページをお開きください。まず、歳入合計でございます。予算現額42億9,409万3,000円、調定額43億2,591万3,823円、収入済額42億9,567万7,865円、不納欠損額737万8,791円、収入未済額2,323万7,222円、予算現額と収入済額との比較は158万4,865円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。498ページから499ページをお開きください。予算現額42億9,409万3,000円、支出済額42億9,176万7,173円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額232万5,827円、予算現額と支出済額との比較は232万5,827円であります。

次に、526ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順にご説明いたします。1、歳入総額42億9,567万7,000円。2、歳出総額42億9,176万7,000円。3、歳入歳出差引額391万円。4、翌年度へ繰り越すべき財源については、それぞれゼロ円となっております。3の額から4の計の額を差し引いた5の実質収支額は391万円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ円となっております。

以上でございます。

○委員長（平川 豊君） 説明が終わりました。

歳入歳出全般について質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ないようでございますので、議案第85号の質疑を終わります。

以上をもって本委員会に付託された議案の質疑が全て終わりました。

---

#### ◎議案第76号～議案第85号の討論、採決

○委員長（平川 豊君） これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） 討論なしと認めます。

これより一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第76号から議案第85号までの計10件は、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第85号までの計10件は、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査が全て終わりました。

お諮りいたします。本委員会の審査の経過と結果の報告については、委員長にご一任願いたいと

と思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（平川 豊君） 以上で本委員会の日程は全部終了しました。

審査に際して委員並びに理事者の皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し、深く感謝申し上げ、これをもって予算・決算特別委員会を閉会いたします。

（午前10時45分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長 平 川 豊